

2025年度の事業報告書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

一般社団法人さが・こども未来応援プロジェクト実行委員会

1 事業実施の基本方針（定款より）

多重な困難を抱える子どもや家族と、子どもの居場所をはじめとする各種支援団体等との繋がりを創出することで、子どもたちの孤立を防止し、困難を解消し、健康や生活習慣の向上を図り、すべての子どもたちが健やかに安心して成長していける社会を実現することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

2 今年度事業の事業概要

県内におけるこどもの居場所は、令和8年3月末現在で152か所になりました。拠点数の増加に伴い、中間支援の量と質を維持向上させる方策として、県内を4つのエリアに分け、各エリアで居場所同士のネットワーク体制を構築しており、そこからさらに各市町域でのネットワーク構築も進んできました。

そうした中、令和7年度も引き続きこども家庭庁策定の「こどもの居場所づくりに関する指針」に沿って、各市町行政との連携をさらに強化しながら、今後の居場所支援体制の確立を図りました。広域エリアまたは市町域単位での中間支援活動、地域での資源循環体制を確立するためには、各エリア別のコーディネートも必要となってきます。現在、エリアコーディネーターが活動している佐賀市及び唐津市以外での人員配置を進める必要があると考えています。

また、『佐賀県食でつながるネットワーク協議会』の活動拠点となる佐賀女子短期大学内に事業拠点を移して以降、こどもの居場所へのマッチング回数・量ともに実績が大きく増加しています。さらなる食支援量の拡充を目指して、佐賀県が実施する食品アクセス確保推進事業に佐賀県食でつながるネットワーク協議会を介して参画しました。アンケート調査により、県内企業（一部隣県企業を含む。）及び支援を受ける側のニーズを把握し、県が定める実行計画策定につなげました。今後、その過程で明確になった課題解決と実行計画推進が必要です。

こうした課題も念頭に、引き続きこどもの居場所拡充に注力しながら、関係機関や団体との協働をより具体化することで、居場所だけではカバーできない、より困難な状況にあるこどもたちへの支援にも取り組み、“どんな境遇のこどもたちも見捨てない地域社会”の実現を目指してまいります。

3 今年度の事業内容

■県委託事業（決算額：9,200,000 円）

県委託事業は、こどもの居場所コーディネート業務及び相談支援、普及啓発、および関係機関との連携を実施しながら、県内における居場所数の増加と継続を目ざすものです。

こどもの居場所からの相談件数は昨年度の 573 件から 1,156 件と大幅に増加しました。その理由のひとつは、支援者開拓が進んだことによる寄付品増加に伴い、セントラル倉庫等への来所機会が増加したこと、そして来所時に丁寧なヒアリングを実施したためです。

また、前年度から推進してきた「市町域のネットワーク化」が順調に進んだことで、各市町単位で開催される情報共有会や交流会などの機会が増えたことも要因となっています。令和7年度中に、主に行政をハブとした市町域ネットワークは9市町まで増加しました。

関係機関連携においては、県内市町行政・社協への訪問等連携 158 件、企業等支援者では 169 件、合計 327 件と過去最大の活動実績となりました。これにより上述の通り市町域ネットワーク化が進行し、また寄付品等の支援受け取りも増加しました。支援品等の居場所へのマッチング件数も 1,052 件と過去最高となりました。

一方で連携機会や支援品増加により、コーディネート業務におけるマッチング業務の割合が増加しています。こどもの居場所団体と丁寧に向き合いながら課題を確認し、必要な支援マッチングに集中する活動への変換が課題となっています。

普及啓発に関しては、ポータルサイト 115 件、Facebook ページ 321 件の情報発信を行いました。

取り組みの結果、県内のこどもの居場所数は 152 ヲ所まで増加し、小学校数に対する充足率は約 50%となりました。今後は未設置地域への展開を進めるとともに、各居場所の運営力向上や継続的な活動を支える支援を充実させ、質の向上にも取り組んでいきます。こどもの居場所は、こどもたちの健やかな成長を支える「とまり木」として、孤立や困窮の早期発見や必要な支援への橋渡しを担う重要な拠点です。引き続き行政、教育機関、民間企業・団体と連携しながら、多様な居場所が地域に根付く環境づくりを進めていきます。

■唐津市委託事業【決算額：4,065,600 円】

3 ヶ年で実施する唐津市域でのコーディネート委託事業の最終年度でした。唐津市については、こどもの居場所の他にこども宅食団体も対象となっています。内容は既存拠点の運営支援、居場所の自立運営に係る地域連携の推進、居場所の創設支援の3項目となっており、引き続き当事業で雇用した唐津エリアコーディネーターを中心に事業を推進しました。

支援者開拓として延べ60社・73件の協議を行い、支援マッチング数は前年比178%の273件と大きく増加しました。そのうち269件が食品等の物的支援になっています。

唐津市内での支援企業開拓が難しい（フードバンクからつ等との競合防止）ため、佐賀市の拠点に集約した支援品をアウトリーチで届ける機会を増やしたことも増加の要因です。

相談支援は283件（前年比165%）を実施し、うち128件がアウトリーチ支援でした。相談の多くは前年度と同様に「佐賀市内のセントラル倉庫まで食材を取りに行けないので、届けてほしい」というものでした。この相談に基づき、各団体へのアウトリーチを中心に、上記のマッチングを実施しました。

また3回のネットワーク会議及び研修会を開催し、団体同士の連携構築や資質向上の機会を設けたほか、居場所の開催情報の発信等に努めました。

令和7年度は2件の新規立ち上げ相談に対応し、年度末時点で市内のこどもの居場所数は30カ所となっています。これらの居場所や宅食団体のコーディネート業務は、8年度から唐津市こども家庭課所属の地域おこし協力隊スタッフに引き継ぎいたしました。

■食品アクセス確保支援事業【決算額：3,538,235 円】

佐賀県（くらしの安全安心課）が、農林水産省の予算を得て実施する食品アクセス確保推進事業を佐賀県食でつながるネットワーク協議会が業務委託を受け、実務の部分を当法人が担ったものです。

食品アクセスに係る関係者が集まって議論する場となる検討会を設置したうえで、県内の実情を把握するため、企業及び福祉関係団体に対しアンケート調査を実施し、そこから得られた地域課題を整理するとともに、その解決に向けた基本方針を県に示しました。県では、それを踏まえ、第2次佐賀県食育・食品ロス削減推進計画に反映させるとともに、具体的取組による課題解決の活動方針が示され、今後、経年的に実施状況を把握、公表していくこととされました。

検討会の開催

- ◎ メンバー 15 団体（県、4 市、県社協、4 市社協、食つなメンバー、1 企業）
- ◎ 開催回数 4 回（6/30、7/17、12/19、3/17）

アンケート調査

- ◎ 調査対象 企業 868 社（回答率 17.2%）、福祉関係団体 175 団体（回答率 54.9%）
- ◎ 結果の概要（整理した地域課題）
 - ・ コーディネーター的役割を担う団体の確保と人材の養成
 - ・ 円滑で、安定的な物流システムの構築
 - ・ 食品ロスを最小化する意識啓発と食品アクセスを進める必要性の理解促進

県の具体的取組方針

- ◎ 家庭向け フードドライブの紹介、県民運動の推進
- ◎ 家庭・事業所向け 食でつながるネットワーク協議会の活動支援、寄付につながる風土づくり、フードバンク活動の普及啓発
- ◎ 事業所向け 食品寄付ガイドラインの周知、企業への営業活動、食品寄付の仕組みづくり

■休眠預金活用事業（2024 年通常枠・資金分配団体）【決算額：20,067,667 円】

～「行政」×「専門機関」×「地域資源（市民）」による地域子育て包括支援事業 ～
佐賀県社会福祉協議会とコンソーシアムを組んで、初めて通常枠の資金分配団体として休眠預金事業に取り組みました。

近年、子育て家庭の困難は経済、健康、就労、発達、家族関係などが複合的に重なり、「孤立や疲弊の蓄積」として進行する傾向があります。しかし、制度は相談・申請を前提に設計されており、支援につながる前段階への関与が不足しています。その結果、家庭は支援に継続できず、専門機関は事後対応に追われるという構造的課題が生じています。

そうした課題に対応するため、本事業では、「問題の顕在化→相談→介入」という事後対応型から、「日常的接点→関係形成→自然な支援接続」という予防的関与への転換を図ることを目指し、次の 3 団体を実行団体として採択し、各エリアにおいて行政、専門機関、地域・市民がそれぞれの役割を担い、属人的な連携に依存しない持続可能な協働モデルの構築を目指しています。

- ・ 一般社団法人えふ（唐津市）
- ・ 一般社団法人ここてらす（基山町）
- ・ 一般社団法人こども宅食応援団（佐賀市）

■佐賀県地域福祉振興基金助成事業（人づくり事業）【決算額：1,069,935 円】

佐賀県地域福祉振興基金が実施する「地域いきいき さが・ふれあい基金（地域福祉活動団体）助成事業」のうち、「地域福祉の人づくり事業」に採択され、「こどもの居場所支援力強化事業」に取り組みました。本事業は、法人事務局体制を整備・強化することにより、事務局スタッフが安心して業務に専念できる労務環境を整えとともに、法人業務の継続性を担保するための人材育成を行うことを目的にしています。具体的には、こどもの居場所支援コーディネーターの補佐や事務局補助業務を担う人員を雇用し、将来的にコーディネーター業務を担えるよう人材育成の視点にも配慮しました。

■その他事業

● 2025 こどものためのおとなの授業【決算額：456,742 円】

佐賀県（こども未来課、こども家庭課）からの委託により、こどもたち一人一人が健やかに成長できる環境を整えることを目的とした研修会を実施しました。

期日：10月19日（日）

【第1部】こどもの権利と大人の役割 ～今、私たちにできることを考える～

講師：奥村賢一さん（福岡県立大学人間社会学部准教授）

【第2部】こどもの居場所で対等な関係を育む ～共感コミュニケーションを学ぼう～

講師：阪本有子さん（子育て航海術公認ファシリテーター）

● フェムケア製品の配布などのフェムケアに関わる活動【決算額：150,000 円】

NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえからの業務委託を受け、県内のこども食堂・居場所を通じて必要な家庭へ生理用品等を配付するとともに、性（身体や生理のしくみ）に関する講座を開催し、こどもたちが学ぶ機会を提供しました。

①8月1日（金）唐津市（呼子公民館）

②8月8日（金）鳥栖市（基里まちづくり推進センター）

・参加対象：小学生から中学生

・内容：性や身体、命のはなし（講師：草野徳子さん（元看護師））

ワーク・質問（安心して話せる場）

以上